

更生保護と社会福祉の連携に関する懇談会

本会保護司部会委員会

難しい局面でこそ 連携に向けた一歩を

刑務所や少年院などの矯正施設に入所した人たちの中に、福祉的支援を必要とする高齢者や障害者が増加しています。また出所後に福祉的支援に結び付かなかつたり、社会的受け皿が十分でないため、犯罪を繰り返す「累犯」が社会問題となっており、地域の中で支援のあり方が大きな課題です。

【本紙11月号特集参照】

そこで本会保護司部会委員会では、1月28日、本県の更生保護を取り巻く現場で直面する課題を共有し、連携のあり方を探ろうと「更生保護と社会福祉の連携に関する懇談会」を開催しました。

初めての試みとなる今回は「矯正施設出所者の福祉的支援（生活支援）の強化に向けて」をテーマに、保護司をはじめ、更生保護施設・障害者支援施設・社協・学識経験者・県地域生活定着支援センター・横浜保護観察所の17名が参

加し、それぞれの取り組み状況が報告されました。

「居場所と出番」を 地域の中につくる

「犯罪を繰り返す背景に、子どもに受けた虐待経験や生活環境の影響、二次障害として背負わざるを得なかつた精神的なゆがみを感じる。ただ、そうした課題は表面的には分かりづらく、本人だけのアクションでは福祉的支援につながりづらい」

「病気や障害はもちろん、借金などの金銭問題、離婚等の家庭問



題など生活課題はさまざま。具体的に一緒に動いてくれる関係機関と顔のつながりを深めていく必要がある」

「もともと厳しい生活環境に置かれ、地域に根ざすところがない人たちの『居場所と出番』をいかにつくっていくのか。累犯という負の連鎖を止めるには、安心できる住まいや安定した収入を得られる就労先など、地域の中に支援の出口をつくっていくなくては」

それぞれの立場で語られる課題には共通して、支援が途切れることへの懸念とつながり続ける難しさ、地域に支援者・理解者の輪を広げていくための啓発活動の大切さが挙げられました。

「犯罪や非行をした人の支援とひと口に言っても、さまざまな法制度やしくみの中で関係者が関わっている。必要な人に必要な支援を届けていくために、地域の中で具体的な提案をしていくためにも、関係機関がどのような動きをしているのかを知る場はとても貴重な機会」と山口信郎部会長。今後の取り組みの方向性について、部会では継続して検討する予定です。

（企画調整・情報提供担当）



T236-0002 横浜市金沢区泉町15-2 | Tel.045-776-2671 | Fax.045-776-2678 | http://www.portside.co.jp

「福祉タイムズ」は、赤い羽根共同募金の配分を受けて発行しています